

## 校内教育相談体制と連携のあり方 — 生徒の多様な悩みに対処する教育相談 —

沖縄県立南部商業高等学校教諭 金城 幸子

### I テーマ設定の理由

『教育相談ガイドブック 語りあい・ふれあい・ひびきあい パートII』（沖縄県教育庁県立学校教育課）は、準義務教育化した高等学校の様々な問題を取り上げている。反抗的な生徒やキレる生徒、無関心または無気力な生徒、毎日のように遅刻する生徒、不登校あるいは中途退学を考える生徒、校則違反の服装や髪型をする生徒など、私自身がこれまで直面してきた問題でもある。

人間は社会的な存在であり、生まれてから老年期まで、様々な人間関係を築いていく。誕生後に最初に出会う家族の中では知的、情緒的、人格的な基盤が形成される。生徒指導部で指導を受ける生徒の中には、何らかの事情で家族関係が満たされていないのではないかと思われる生徒が多い。特に、2度3度と指導される生徒にその傾向が見られる。

『子どもの虐待 —その権利が侵されるとき—』（森田ゆり著 岩波ブックレットNO.385）によると、CAP（子どもへの暴力防止）プログラムは「安全に、自信を持って、自由に生きる権利」が子どもの基本的権利であると定義している。人は皆“安心して・自信をもって・自由に”生きていく権利を持っている。その権利が脅かされた時、信頼できる理解者が身近にいて相談にのってくれることが大事である。問題行動をそのサインとして受け止め、HR担任やカウンセラーだけでなく、職員が連携して生徒の立場に立った教育相談をすすめる必要がある。そして“自分はとても大切な存在である”と生徒に気づかせることは、人間関係を豊かにしていく上で大切なことである。

本校の相談室は、保健室と隣り合わせで出入口は個別にあるが中からも出入りできるので、直接相談室に来る事ができない生徒は、保健室から入って相談する事が可能である。生徒たちは多くの問題点を抱えて相談室にくる。そこで、校内の教育相談体制を見直して、カウンセリング委員会を活発にし、校内研修を通して全職員が教育相談について学び、共通理解し、職員間の連携を密にすることで、生徒たちの多様な悩みに対処し、解決していきけるのではないかと考えて、本テーマを設定した。

### <研究仮説>

1 カウンセラーと養護教諭との連携を密にし、適切な“心と体の癒し”の場を確保することにより、高校生が抱えている多様な悩みに対処する事ができるであろう。

2 カウンセリング委員会を活発にし、クラス担任や教科担任、その他の職員との連携を密にすることで、より適切に援助・指導する事ができるであろう。

### II 研究内容

#### 1 はじめに

過日、友人に誘われて琉球藍に携わっている人の話を聞く機会を得た。その中で“藍が色落ちする”という話になったとき、「手順（図1参照）をきちんと踏んで染められた藍は落ちしない。色落ちするのは、その手順のいずれかが不十分な場合である。藍は毎日定期的な攪拌が必要であり、植物繊維には染まりやすいという性質を持っている。藍を染めるときは前日に攪拌し一晩置いて泥を沈殿させ、翌朝その上澄み液（藍）でゆっくりと、たとえば白い服を着て染めてもその服を汚さない位に優しく染める。それだけ注意をして染めても、出来上がりが不十分であれば、染め直せばよい」のだという。

また、藍で染められた着物は、着る人に愛用され洗濯を重ねることによって色に深みがでる。生徒も卒業後いろんな人たちとの関わりの中で、さらにパーソナリティーを形成し成長を続けるのである。

藍を栽培して藍玉を作る人、糸を紡ぐ人、染める人、織る人、仕立てる人、着る人が互いに理解し、連携して、それぞれが技術を高めあい、沖縄の伝統的な染織が評価され、受け継がれ、発展していく。

教育相談においても、他の教師と連携することで、生徒を一面的に理解するのではなく、多面的に、生徒のよさをいろんな角度から見つけ出すことができる。また生徒も多くの教師と接し、受容されていると感じることで、徐々に心を開き、自己のパーソナリティー改善の援助も喜んで受けるようになる。

例えば、教科担任や部活動顧問の適切な指導によって、生徒が教科や部活動に興味・関心を持ち、集中して取り組み、問題行動が改善または消滅する場

合もある。

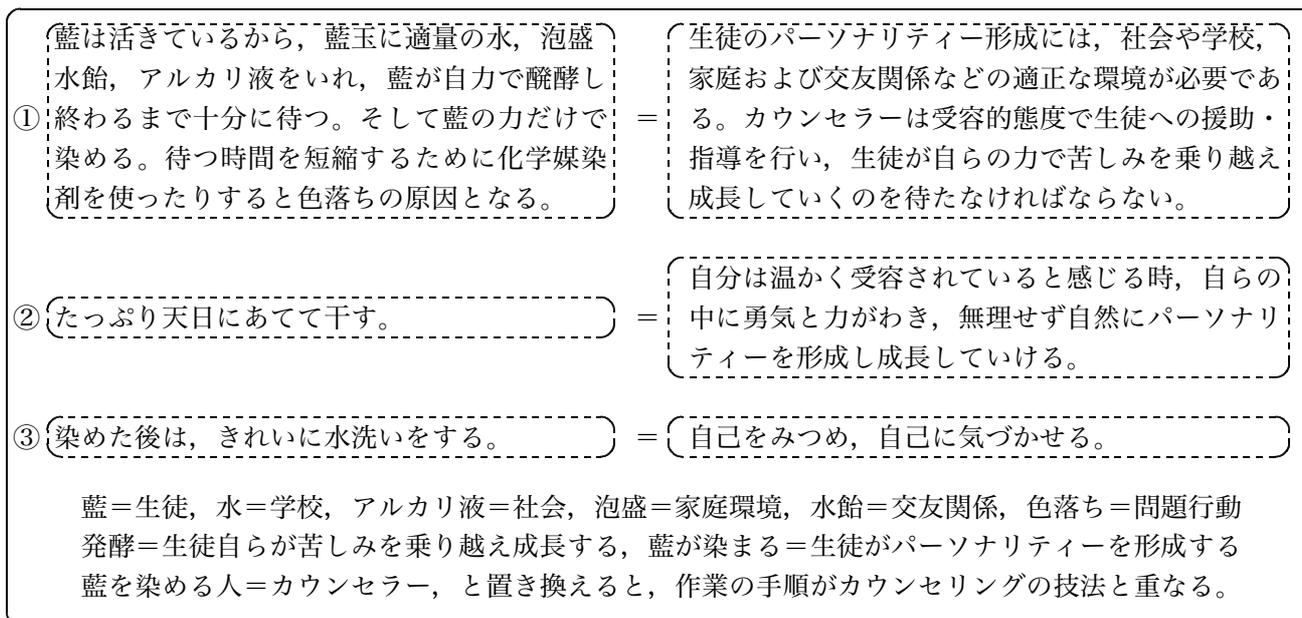


図1 <藍を染める作業の手順とカウンセリングの技法>

## 2 教育相談の基礎理論

### (1) カウンセリングの定義

- ① 「言語的および非言語的コミュニケーションを通して、健常者の行動変容を試みる人間関係」(『カウンセリング辞典』国分康孝編 誠信書房)
- ② 「全ての教師が目の前にいる児童・生徒の適応上の問題を観察や個人面接を通して早期に発見し、児童・生徒自身がその問題を自力で解決できるように側面から援助してやる機能が学校カウンセリングである」(『学校カウンセリング講座3 学校カウンセリングの方法』松原達哉編 ぎょうせい)
- ③ 「医学は主に体の健康に関わる。それは患者の苦しみをなくすことをめざす。カウンセリングは心の健康を扱う。それは健やかに苦悩すること、つまり苦悩をひき受けることをめざす」(『学校カウンセリング』氏原寛、谷口正巳、東山弘子編 ミネルヴァ書房)

### (2) 教育相談の必要性

教育相談とは「子どもの教育上の問題について、カウンセラーやこれに準ずる専門家が、心理学やカウンセリングの理論や方法にもとづいて、親や教師や本人に相談・助言をしていくプロセス」(『カウンセリング辞典』国分康孝編 誠信書房)である。相談の内容には、子どもをよりよく伸ばすための積極的・開発的な相談と、問題があつて苦しんでいる子どもへの治療的な援助を求める場合とがある。

生徒の問題行動を解決するためには説諭や叱責、懲戒による指導だけでは十分な効果が期待できない。カウンセリングにより生徒の心の深層にまでアプローチし、一人ひとりのパーソナリティーの改善を図る必要がある。

藍の色は？と問われると、多くの方は紺色(藍色)をイメージする。しかし、醗酵し終わった藍の色は緑色である。緑色の藍が空気に触れ、酸化して紺色(藍色)になるのである。藍の色は攪拌して確かめることができる。しかし、生徒の心の中は直接見ることはできない。生徒の自己改善の力を信じて、あせらず、じっくりとカウンセリングを続け、生徒の言葉や反応、表情などを受容的態度で観察し、援助を続けていくことで、生徒の心の深層にまでアプローチできるのである。

### (3) 教育相談のあり方

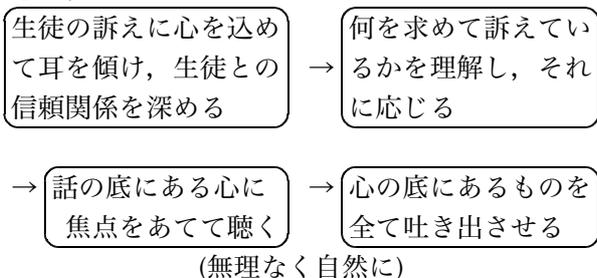
- ① 問題行動のある生徒だけでなく、一般の生徒のパーソナリティーの向上にも努めなくてはならない。全教師が授業や学級経営、その他あらゆる教育活動を通してカウンセリング・マインド(共感的受容的態度)で接することが大切である。
- ② 生徒のパーソナリティー改善のためには、本人だけでなく、保護者へのカウンセリングも必要である。
- ③ 学校生活の基盤は学級集団であるので、担任による教育相談も大事である。
- ④ 学校では教師がカウンセリングに当たるので、

カウンセラーとしての役割と教師としての立場の板挟みになることがある。その場合、本人の人間の成長にとっては、どちらの立場に立つのが“よりよいか”を考えて決定することが大切である。

⑤ 休み時間や放課後、相談室以外に教室や廊下で、生徒に気軽に声をかけたり面接したりできる。日常の観察や心理検査などで、問題傾向を持つ生徒を早期に発見し、事前に防ぐ事もできる。また、小集団活動やグループによる遊戯療法、エンカウンター・グループなどで集団帰属性を身につけさせ、パーソナリティの成長を援助する事もできる。このような利点を大いに活用して効果をあげるよう努力しなければならない。

#### (4) 学校カウンセラーの心得

カウンセラーは生徒のありのままの姿を多面的な存在としてとらえ、生徒を正しく理解しなければならない。



沈黙も一つの言葉、表現であるので、構成的沈黙(考えている)、正常的沈黙(休んでいる)、懇願的沈黙(是認、忠告を求めている)、否定的沈黙(センコーなんかにはしゃべらないぞ)のどれなのかを判断し、きちんと受け止めなければならない。その上で、生徒の個性や特質に応じた援助を行う。そして生徒が人間としての尊厳をもつ存在であることを忘れてはならない。

また、生徒はカウンセラーの援助を受けながら成長発達し、カウンセラー自身も援助の体験を積みながら熟達していく。カウンセラーは生徒との人間関係を基本として、互いに影響しあっていることに気づき、自らのカウンセラーとしての人間観を絶えず省みる必要がある。また、秘密保持に細心の注意を払わなければならない。

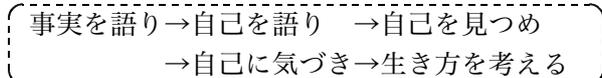
生徒の悩みや相談は多様である。学校カウンセラーは、ある限られた理論や技法だけに頼るのではなく、幅広いカウンセリングの知識に基づき、様々な角度から考えて判断し援助することが望ましい。

また、学校カウンセラーとしての能力の限界を踏まえ、必要に応じて様々な機関と連携することで良

い結果をもたらすこともある。

#### 2 校内教育相談体制と連携

校内における教育相談はカウンセラー、担任、養護教諭がその中核を担っているが、他の職員との連携を密にして全職員で取り組むことによって、



という循環的深化の方向で生徒への援助・指導をより効果的に行うことができる。

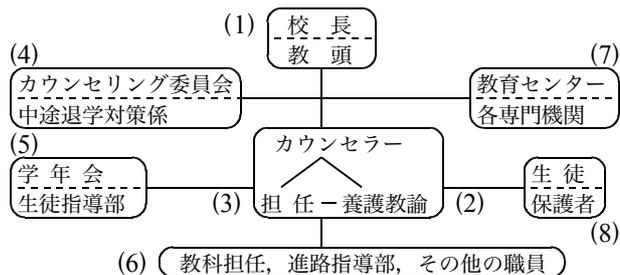


図2 <校内教育相談体制と連携の組織図>

本校の学校経営方針に「教育相談の一層の充実を図る」と明記されており、カウンセラーは学校運営組織の中で独立して位置づけられている。そして、カウンセラーの努力目標は

- ・一人でも多くの生徒がいきいきとした学校生活を送れるよう、援助・支援する。
- ・担任や養護教諭および保護者との連携を密にし、生徒理解に努める。
- ・カウンセリング委員会の活動をする。
- ・校内研修を企画・実施する。

となっている。校内研修を通して全職員が教育相談について学び、共通理解することで、本校の教育相談機能の強化を図り、生徒への援助・指導を適切に、組織的に取り組める基盤として、図2の組織図を作成した。図2に沿って、(1)から(8)の教育相談における相互連携について考えてみたい。

##### (1) 校長・教頭

校長・教頭は校内の実態を把握し、全体的な視野で教育相談の位置付けや組織づくり、校務分掌における割り振り、連絡調整などにあたる。そして、管理職として指導助言にあたる。

##### (2) 養護教諭

保健室は生徒にとって居心地の良い場所である。成績評価に関係のない養護教諭だけという気安さもあり、体の不調を訴えて訪れる生徒たちがいろんな悩みや苦しみも話してくれる。養護教諭はスキンシップをとりながら心の内面の問題にまで関わり、生

徒の情報を多くキャッチできる立場にあるので、生徒を理解し適切な援助をするために養護教諭との連携は不可欠である。

本校では職員朝礼が終わって1校時が始まるまでの時間をカウンセラーと養護教諭の情報交換に活用している。相談室にきた生徒で体の問題を抱えている場合は生徒の了解を得て養護教諭にお願いし、その逆のケースもあつたり、カウンセラーと養護教諭の連携はスムーズである。

### (3) 担任

生徒の情報や資料を得やすい立場にあるが、生徒は教科指導や評価などに関わる担任には、本音を話さないことがある。また、担任だけでは対応し得ない難しい問題が生じたとき、カウンセラーや関係する職員との連携によって、問題の改善や解決につながることもある。

### (4) カウンセリング委員会

カウンセリング委員会を定例化して教育相談活動を全校的に拡大し、カウンセリング機能の強化を図る。学級担任をはじめ、全職員が受容的態度で教育相談を進め問題を早期に発見し、より適切な対処をするためにも大事である。

本校生徒の問題行動は多種多様である。心に深刻な悩みを抱え、指導期間を終えても問題行動を繰り返してしまう生徒もいる。カウンセリング委員会で生徒の指導・援助に関する情報交換や事例研究をし、教師個人では対応が困難な問題を組織的に取り組む基盤とする。構成員はカウンセラー、教頭、養護教諭、各学年代表、中途退学対策委員、その他必要に応じて関係する職員（担任など）を加える。

#### <カウンセリング委員会の任務>

- ① 校内研修を企画・実施し、全職員で教育相談について学び、教師相互の共通理解を図る。
- ② 守秘義務に注意して、生徒の実態を把握するとともに、相談室の運営の情報収集をする。

### (5) 生徒指導部、学年会

「カウンセラーは生徒を甘やかしている」と批判されることもあるが、生徒の表面的行動にとらわれることなく、生徒理解を重視して生徒指導部や学年会と連携しなければならない。

### (6) 教科担任、進路指導部、その他の職員

教科担任、進路指導部、その他の職員との連携で生徒の進路の悩みや学習に関する悩みに対処できる。

### (7) 専門機関との連携は次の点に留意する。

- ① 各専門機関の組織、機能、目的などを十分に理解しておく。

- ② 専門機関を紹介するとき、その機関の特徴や具体的相談方法などを保護者に詳しく説明し、強制にならないようにする。また、生徒や保護者に見捨てられたと思われないようにする。

- ③ 生徒を専門機関に依頼した時点から、学校と専門機関との密接な連携が必要となる。

- ④ 守秘義務を踏まえ、生徒や保護者の人権を侵害することがないようにする。

### (8) 保護者との連携における留意点。

- ① よりよく育てようとした親の養育態度や努力を認めることにより、親の協力を得る。
- ② 子どもの持ち味を発見する。教師の一言が親にとって光となり、子どもの援助への活力になる場合もある。
- ③ 学校での様子を話し、「家ではどうですか？」と確かめ、問題を固定的にとらえることを避ける。
- ④ 諦めの気持ちにならないよう、人生の長いサイクルでとらえてもらうような援助をする。

## III 実践事例

本校では生徒の性の問題や悩みが多く、性教育の講演会が毎年実施されている。そこで、校内教育相談体制と連携についての1つの試みとして、1年生を対象に性教育の講演会に取り組んだ。また、生徒の実態を把握し本校における教育相談の連携のあり方を探る手立てとしてアンケートも実施した。

### 1 心と体の癒し（性教育を考える）講演会

(1) 目的：性について正しい知識を学び、自らの性（生）そして他の性（生）をも大切に作る姿勢を身につけ、有意義な高校生活、より豊かな人生を送る手立てとする。

(2) 日時：7月8日（木） 2～3校時

(3) 対象：1年生全員

(4) 講師：精神科医 竹下小夜子先生

(5) 取り組みの経過：

月	日	曜	取り組みの内容	連携部署
5	14	金	日程調整・講師の選定	カウンセラー 養護教諭
5	28	金	講師依頼	カウンセリング委員会
6	11	金	要項作成	カウンセリング委員会 学年会
6	21	月	要項の審議決定	校務運営委員会
6	24	木	講師への公文発送	校長
7	5	月	講師よりレジュメが届く ①性教育の現状 ②「男性生理」の嘘 ③セックスについて ④強姦被害者へのケアについて	カウンセラー

⑤援助交際について				
7	6	火	感想, アンケートの作成	カウンセリング委員会 学年会
7	7	水	翌日の日程および要項の確認 生徒へのレジュメ配布	職員会議 担任
7	8	木	講演会  感想およびアンケート記入 アンケート集計 感想のまとめ	校長, 事務部 カウンセリング委員会 生徒指導部 学年会, 教科担任 カウンセリング委員会 学年会
7	14	水	感想のまとめとアンケート の集計を職員会議で報告	カウンセリング委員会
7	16	金	学級PTA資料として活用	担任, 保護者

## (6) 生徒の感想から

- ・こんなに詳しく性について聞いたのは初めて
- ・避妊の事とか性病の恐ろしさがわかった
- ・男性は性的欲求に駆られるとコントロールできないという「男性生理の嘘」がおもしろかった
- ・レイプは被害者にも責任があると言われているが、100%加害者が悪いと言う話が印象に残った
- ・男女共したくないセックスを拒否する権利がある

その他、たくさんの感想があった。講師が性について具体的に話し出したので、生徒は最初戸惑った。しかし、中には自分の体験を振り返り「これからはコンドームを使う」と書いた生徒もいる。中には講演会終了後、講師を追いかけて質問した生徒もいた。その後、保健室には性感染症の問題など、具体的な質問や相談があったという。また避妊や堕胎、性病などについて講師への具体的な質問が多かった。しかし、性についての誤った知識による質問もあり、講師は後日書できちんと答えると約束した。

氾濫する性情報の中「男性生理の嘘」に代表される誤った性知識をもつ生徒が少なくない。生徒は性に関する正しい情報を必要としている。高校生を取り巻く社会環境や家庭の状況を考えると、1年生の早い時期に生徒のニーズにあった正しい性教育を校内の教育相談体制の中に位置付け、全職員が連携して組織的に取り組むことが求められている。

## 2 アンケートの実施, 集計および考察

### (1) 目的およびアンケート内容

生徒たちがどんな悩みを持ち、誰に相談しているか、さらに校内で相談機能を持つ保健室と相談室の利用状況を調べることにより、本校における教育相談の連携のあり方を考える資料とする。

- ① どんな悩みを持っているか？（複数回答）
- ② 悩みの相談相手は誰か？（複数回答）
- ③ 保健室と相談室の利用状況

(2) 対象：1年生 253人

(3) 実施日時：7月8日（木） 3校時

(4) 実施方法：無記名で該当する項目に○をつける。

### (5) 集計および考察

#### ① どんな悩みを持っているか？（複数回答）

- ・学校生活上の悩みについて（表1）
- ・家庭についての悩み（表2）
- ・友人関係についての悩み（表3）
- ・将来のこと、その他の悩みについて（表4）

	人 (%)
ア 勉強や成績のこと	79 (31.2)
イ 部活動のこと	35 (13.8)
ウ クラスは自分に合わない	22 ( 8.7)
エ 学校でいじめられる	4 ( 1.6)
オ 学校が自分に合わない	37 (14.6)
カ 教師との関係で悩んでいる	8 ( 3.2)
キ その他	14 ( 5.5)

アの31.2%は、進路部や学年会と連携した教育相談の必要性を示している。その他の「校則が厳しい」「学校に来ると暗くなる」「教師の言うことに矛盾が多い」「教師に心を開けない」などに関連してウ、オの数値が気になる。校内研修で全職員が教育相談について学ぶ場が必要である。エは担任と連携して援助・指導を行う必要がある。

	人 (%)
ア 親が気持ちを理解してくれない	41 (16.2)
イ 父とうまくいかない	25 ( 9.9)
ウ 母とうまくいかない	15 ( 5.9)
エ 家庭の経済的な問題	29 (11.5)
オ その他	13 ( 5.2)

本校1年生の23.9%は両親またはどちらかが揃っていない。エには学業を続けることが困難な生徒もいる。その他の「家がおもしろくない、疲れる」「ストレスをためさせる」「むかつく別れてほしい」「家族同士がうまくいかない」などと併せて考えると、家庭が安らぐ場ではない生徒の比率が高い。そのような生徒の指導は親への援助も必要となる。

	人 (%)
ア 好きな人のことや異性の問題	49 (19.4)
イ 性の問題で悩んでいる	7 ( 2.8)
ウ 同性の友人とうまくいかない	28 (11.1)
エ 親しい友人がいない	11 ( 4.3)
オ その他	9 ( 3.6)

ウ、エと、その他の「友人はいらない」「友人間で分裂がある」を含めて考えると、グループによる集団帰属性を身につけさせる指導が求められている。

	人 (%)
ア 将来の進路がわからない	80 (31.6)
イ 自分の人生に希望が持てない	27 (10.7)
ウ 学校へ行く前になると、	

エ	健康について悩みがある	18 ( 7.1)
オ	性格について悩んでいる	42 (16.6)
カ	容姿のことで悩んでいる	29 (11.5)
キ	宗教のことで悩んでいる	5 ( 2.0)
ク	その他	6 ( 2.4)

ア、イから、将来に対する不安感が読み取れる。不登校につながるウの 7.1 %は気になる。その他に「人生って何だろう」「今がよければ全ていい」「将来仕事に就けるか心配」などもあり、進路指導部や学年会を中心に全職員で取り組む必要がある。

### ② 悩みの相談相手は誰か？（複数回答）

	人 (%)
ア	父親 6 ( 2.4)
イ	母親 45 (17.8)
ウ	兄弟姉妹 29 (11.5)
エ	友人 169 (66.8)
オ	担任 11 ( 4.3)
カ	教科担任 1 ( 0.4)
キ	部活顧問 2 ( 0.8)
ク	カウンセラー 7 ( 2.8)
ケ	養護教諭 8 ( 3.2)
コ	誰にも相談しない 52 (20.6)
サ	その他 9 ( 3.6)

エの 66.8 %は予想通り。アの 2.4 %は家庭における心理的父親不在を示している。オ～ケの結果より「悩みは教師（大人）に相談できない」「教師に相談しにくい」状況があることがわかる。その他に「恋人」「ペット」「鏡の中の自分」「自分でぶつぶつ言う」などがある。誰にも相談しないが 20.6 %と高いのは気になる。

### ③ 保健室と相談室の利用状況

	保健室 人 (%)	相談室 人 (%)
ア	よく利用する 10 ( 4.0)	0 ( 0)
イ	ときどき利用する 93 (36.8)	18 ( 7.1)
ウ	利用しない 150 (59.2)	235 (92.9)

保健室を利用しない理由の多くは「健康だから必要ない」だが、「眠らせてほしい」「休ませてほしい」と保健室に居場所を求める生徒もいる。相談室から保健室に出入りできる本校では、カウンセラーが養護教諭と一緒に保健室で相談することもある。

#### <主な参考文献>

- 松原達哉編 『学校カウンセリング講座2 学校カウンセリングの組織と運営』 ぎょうせい 1998  
 北海道立教育研究所 『教育相談と連携 北海道の教育相談 第26号』 北海道立教育研究所 1990  
 国分康孝編 『カウンセリング辞典』 誠信書房 1999

相談室を利用しない理由の多くは「相談するほどの悩みがない」である。「悩みを大人（教師）に相談できない」という回答もあった。「特に真剣な悩みは絶対人に話そうと思いません」と書いた生徒は専門機関との連携を必要とするほどの深刻な悩みを抱えているのでは？気がかりである。「相談室って何？」「どこにあるかわからない」という回答もあり、高校入学時の広報活動も重要である。本校では学業不振や問題行動などで、担任や指導部からカウンセリングを依頼されることも多い。中には悩みの相談以外に、学校への不満を訴える場所として相談室を利用する生徒も多く、上級生を含めると、利用者の割合はもっと増えるだろう。

## IV まとめと今後の課題

アンケートから、生徒たちが多くの悩みを抱えながら苦悩している姿が見える。様々な問題行動はその苦悩の一つの現象であろう。アンケートの考察を通して、本校生徒の多様な悩みに対処する校内教育相談体制と連携のあり方が明確になった。

生徒の悩みの中で最も多かったのは、「進路」の悩みであった。そして学校生活上の悩みのトップが「勉強や成績のこと」であったことも含めて考えると、各教師が授業や学級経営、その他の教育活動の中で、共感的受容的に生徒に接していくことが、教育相談の基盤であることが確認できた。

そこで、次のように校内教育相談体制を確立し、全職員で教育相談を行うことが求められている。

- ・カウンセラー・担任・養護教諭が中核となる。
- ・カウンセリング委員会を活発化する。
- ・校内における連携を密にする。
- ・校内研修などで全職員が教育相談の知識と技術を身につけて生徒たちに接する。

本校においてその体制を築くことは可能であることが、今回の実践で検証できた。今後も教育相談についての理論研究を続け、教育の現場をよく知っている教師だからこそ出来る教育相談のあり方を、実践を通して探っていききたい。